

宇佐市高校生語学力向上促進事業補助金交付について

1 補助金交付の条件

- (1) 各資格・検定試験と CEFR との対照表（文部科学省（平成 30 年 3 月））に記載されているすべての検定試験
別表 1・2（第 2 条関係）参照
- (2) 別表 2 の CEFR A 2 に該当する点数以上の各検定
（例：英検準 2 級以上）対して補助金交付
- (3) 1 人につき、年 2 回まで補助金交付可。
（例）[英検] 第 1 回（準 2 級）合格・第 2 回（2 級）合格した場合
[GTEC] 第 1 回（CEFRA2）合格・第 2 回（CEFRB1）合格した場合
[英検・GTEC] 第 1 回（準 2 級）合格・第 2 回（CEFRB1）合格した場合

2 補助金交付の流れについて

ファイル名：補助金フロー図

3 申請書等の提出物について

- (1) 各学校で保存するもの…委任状（様式第 1 号（第 6 条関係））
 - (ア) 文中の 年度への記入と保護者の押印の確認をお願いします。
 - (イ) 宇佐市からの依頼があれば提出できるようにしてください。
 - (ウ) 領収書のコピー 領収書
（合格者に補助金を支給した後、保護者から学校に提出される領収書）
- (2) 各学校から事務局（宇佐高）に提出するもの…補助金申請
 - (ア) 各校合格者とりまとめ申請様式の使用
ファイル名：各校合格者とりまとめ申請様式
※公印が必要です。原本を提出してください。
 - (イ) 領収書
（合格者に補助金を支給した後、保護者から学校に提出される領収書）
※保護者印が必要です。原本を送付してください。
- (3) 事務局（宇佐高）と宇佐市との間で使用する文書
 - (ア) 補助金交付申請書（様式第 2 号（第 7 条関係））
（各学校から送られてきた補助金申請を基に事務局で作成）

(イ)補助金交付決定書通知（様式 3 号（第 8 条関係）

(ウ)補助金交付請求書（様式 4 号（第 9 条関係））

(エ)実績報告書（様式第 5 号（第 10 条関係））

※実績報告書に記載されている領収書とは、上記（2）（イ）の領収書（原本）です。

4 その他

- ・学校を通さず、個人で各検定に合格した生徒についても補助金可。

- ・申請は上記（2）の申請と一緒に行ってください。

なお、上記（1）の委任状、検定合格通知及び領収書コピーは学校で保存してください。

5 補助金交付について

（1）補助金は事務局（宇佐高）の指定銀行口座に一括で振り込みます。

（2）手数料の関係で、事務局から各学校への口座への送金はできません。
ご了承ください。

補助金の支払い準備ができましたら、各学校の教頭先生にお知らせします。補助金については、事務局（宇佐高）にてお渡しします。

来校される方は印鑑をご持参ください。